

## 平成30年度遺伝子組換え作物の栽培に係る栽培実験計画書補足資料

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構生物機能利用研究部門における遺伝子組換え作物の栽培について、つくば市「遺伝子組換え作物の栽培に係る対応方針」（以下「対応方針」という。）の5に基づき、栽培実験計画書に記載する事項として以下の点を補足します。

【栽培実験名】 スギ花粉ペプチド含有イネ（7Crp, *Oryza sativa* L.）（7Crp#10）  
の栽培

### 【補足事項】

○対応方針の5（栽培計画書に記載する事項）

#### ⑩交雑及び混入等による不測の事態発生時の対処方法

- ・交雑及び混入等による不測の事態発生時は、状況把握と原因究明により更なる交雑及び混入の防止措置を徹底します。
- ・不測の事態発生に関する原因、状況及び対策等を、電話、電子メール、または文書により関係機関等へ連絡します。また、本件を周知するため、ホームページにお知らせを掲載します。

#### ⑪防犯措置

- ・夜間、隔離ほ場近くの通用門を施錠します。
- ・隔離ほ場周りのフェンスに破損等が無い点検すると共に、出入り口は施錠します。
- ・隔離ほ場の見回りに加え、監視カメラによる撮影と、警備・警報システムによる監視を行います。
- ・隔離ほ場の警備・警報システムから異常通報があった場合は、警備員が直ちに現地確認に出向くとともに、担当職員へ連絡を行います。連絡を受けた担当職員は隔離ほ場に急行し事態の確認を行い、再発防止等必要な措置を講じます。
- ・関係機関等への連絡は、必要に応じて前項に準じて行います。

## 平成30年度遺伝子組換え作物の栽培に係る栽培実験計画書補足資料

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構生物機能利用研究部門における遺伝子組換え作物の栽培について、つくば市「遺伝子組換え作物の栽培に係る対応方針」（以下「対応方針」という。）の5に基づき、栽培実験計画書に記載する事項として以下の点を補足します。

【栽培実験名】 スギ花粉ポリペプチド含有イネ（*GluA2-F1*、*GluB1-F2*、*GluC-F3*、*SH-Cry j 2*、改変 *ALS*, *Oryza sativa* L.）(OsCr11) の栽培

### 【補足事項】

○対応方針の5（栽培計画書に記載する事項）

#### ⑩交雑及び混入等による不測の事態発生時の対処方法

- ・交雑及び混入等による不測の事態発生時は、状況把握と原因究明により更なる交雑及び混入の防止措置を徹底します。
- ・不測の事態発生に関する原因、状況及び対策等を、電話、電子メール、または文書により関係機関等へ連絡します。また、本件を周知するため、ホームページにお知らせを掲載します。

#### ⑪防犯措置

- ・隔離ほ場近くの通用門を施錠します。
- ・隔離ほ場周りのフェンスに破損等が無い点検すると共に、出入り口は施錠します。
- ・隔離ほ場の見回りに加え、監視カメラによる24時間撮影と、警備・警報システムによる監視を行います。
- ・隔離ほ場の警備・警報システムから異常通報があった場合は、警備員が直ちに現地確認に出向くとともに、担当職員へ連絡を行います。連絡を受けた担当職員は隔離ほ場に急行し事態の確認を行い、再発防止等必要な措置を講じます。
- ・関係機関等への連絡は、必要に応じて前項に準じて行います。

## 平成30年度遺伝子組換え作物の栽培に係る栽培実験計画書補足資料

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）生物機能利用研究部門における遺伝子組換え作物の栽培について、つくば市「遺伝子組換え作物の栽培に係る対応方針」（以下「対応方針」という。）の5に基づき、栽培実験計画書に記載する事項として以下の点を補足します。

【栽培実験名】複合病害抵抗性イネ（*WRKY45* 遺伝子発現イネ, *Oryza sativa* L）の栽培

### 【補足事項】

○対応方針の5（栽培計画書に記載する事項）

#### ⑩交雑及び混入等による不測の事態発生時の対処方法

- ・交雑及び混入等による不測の事態発生時は、状況把握と原因究明により更なる交雑及び混入の防止措置を徹底します。
- ・不測の事態発生に関する原因、状況及び対策等を、電話、電子メール、または文書により関係機関等へ連絡します。また、本件を周知するため、ホームページにお知らせを掲載します。

#### ⑪防犯措置

- ・隔離ほ場周りのフェンスに破損等が無い点検すると共に、出入り口は施錠します。
- ・隔離ほ場の見回りによる監視を行います。
- ・隔離ほ場において異常があった場合は、担当職員が直ちに現地に出向き状況を確認するとともに、関係者へ連絡し再発防止等必要な措置を講じます。
- ・関係機関等への連絡は、必要に応じて前項に準じて行います。